

2008年9月2日

公正取引委員会事務総局
東北事務所
所 長 大川 進 殿

北海道生活協同組合連合会	代表理事会長	高柳 裕
青森県生活協同組合連合会	会長理事	井筒 智義
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	大川 功
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	加藤 善政
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	芳賀 唯史
山形県生活協同組合連合会	会長理事	岩本 鉄矢
福島県生活協同組合連合会	会 長	熊谷 純一

(公印省略)

家庭用灯油に関する要望書

貴職におかれましてはご清栄にてご活躍のこととお慶びを申し上げます。平素は生活協同組合の事業・運営にご指導を戴き誠に有難う御座います。

早速で御座いますが、投機資金の過大な市場への流入によって原油価格が高騰し、世界の生活・産業に甚大な影響を及ぼしています。NY先物市場の原油価格は一時1バレル147ドル台の市場最高値となり、昨今は漸く115ドル台に下がってはいるものの、世界需給からみた妥当価格といわれる50～70ドル内の範囲からはまだ倍近い価格となっております。原油価格の高騰は日本国内でもインフレを招き、市民生活と全ての産業を直撃しております。

生活協同組合は北海道・東北地区の冬季の生活必需品である灯油を適正価格で、かつ安定供給することで組合員の生活を支えてきましたが、原油価格の高騰を受けて灯油価格は北海道地区で1㊦135円台、東北地区で133円台の史上最高となって家庭を直撃する事態となっております(価格は石油情報センター8月4日発表)。昨年8月の灯油価格は81円台、昨年より1㊦54円の暴騰(前年比167%)です(いずれも北海道地区)。

北海道・東北地区の生活協同組合は組合員の生活を直撃している原油価格及び灯油価格の高騰を抑制する対策を国・政府に要望しておりますが、一方、今春以来、元売り各社が国内在庫の圧縮を行い、不透明な出荷規制を強め、高価格に誘導する政策を執っておりますことに抗議もしています。さらに、元売り各社は10月1日から仕切り価格を「市場連動型」に変更する方向で、特約に出荷数量制限を加え、系列販売を優遇する政策を意図しています。

原油価格の暴騰を好機に灯油価格を高値に誘導する元売り各社の政策は公正競争を阻害する販売政策です。貴職にはこの販売政策を監視し、指導していただけますよう要望します。

記

元売り各社が10月1日から予定している、ガソリン・灯油などの市場連動型への仕切り値決め方式の採用は経済産業省の指導といわれています。生活協同組合は、現行方式とこの新方式の優劣や行政の判断等を広く公表すべきことを同省に要望しています。同時に、この方式の導入に当たってはテスト期間を設け、透明性と妥当性の有無を判断してから本格採用するようにすべきこと、市場に元売り会社自身や投機筋の思惑が入らない仕組みがどのように担保されているかの公表も求めています。

公正取引委員会は元売り会社から予めご相談を受けておられると思いますが、改めて下記の点について調査され、監視され、また、指導をされますよう要望します。

- 1) 市場連動型値決め方式と数量契約ルール、違約条件等について、元売り・特約双方から実態をヒアリング調査し、問題点がないかどうか検討されること。
「新」値決め方式が公正妥当な競争条件を担保しているかどうかの検証をされること。
- 2) 「新」値決め方式の基となる基準（東京工業品取引所価格、あるいはリム情報）について投機筋や元売り会社自体の思惑が入らない措置が担保されているかどうか調査され、公表されること。
- 3) 「新」値決め方式の中で特約店から小売販売店への販売ルートの系列化が促進されています。（販売数量のコントロールを通じて）このことは徐々に再販売価格を形成しようとする元売り会社の露骨な意図です。このことへの調査と判断、そして公表をされること。

以上